

意見公募要領

「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律」（令和5年法律第54号）及び「防衛省が調達する装備品等の開発及び生産のための基盤の強化に関する法律施行規則」（令和5年防衛省令第 号）に基づき、「装備移転支援実施基準」を策定します。つきましては、広く国民の皆様から意見等を募集いたします。

1 意見募集対象

装備移転支援実施基準案

2 意見募集期間

令和5年8月7日（月）～同年9月5日（火）

3 意見提出方法

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」の「意見提出フォーム」により提出してください。

(2) 郵送の場合

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

防衛装備庁装備政策部装備政策課 宛

(3) 電子メールの場合

電子メールアドレス：kibankyouka.public.comment@ext.atla.mod.go.jp

（電子メールの件名を「【パブコメ意見】装備移転支援実施基準について」として下さい。また、必ずメール本文にご意見をご記入下さい。）

※ 郵送の場合は、意見書（別紙様式）に必要な事項（住所、氏名、（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号及び電子メールアドレス））（任意）を記載の上、9月5日（火）までに提出してください。（当該締切日までの通信日付印が押されていれば、期日までに提出されたものとみなします。）

4 意見提出上の注意事項

(1) 提出される御意見等は日本語に限ります。

(2) 電話での御意見等はお受けしませんので、御了承願います。また、提出されました御意見等に対して個別に回答はいたしかねますので、併せて御了承願います。

(3) 提出されました御意見等については、住所（又は所在地）、個人の氏名（又は名称）、電話番号及び電子メールアドレスを除き公表される場合があります。

【内容についての問合せ先】

○ 防衛装備庁装備政策部装備政策課

〒162-8801 東京都新宿区市谷本村町5-1

TEL：03-3268-3111（内線21058）

【資料の入手方法】

○ 意見募集の対象となる資料及び関連資料の入手方法については、

(1) 電子政府の総合窓口「e-Gov」（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリックコメント」欄に掲載

(2) 防衛装備庁装備政策部装備政策課において配布

5 個人情報について

御意見等の提出又は内容の問合せにおいて取得した個人情報については、適正に管理し、御意見等の内容に不明な点があった場合の連絡や確認の際にのみ活用させていただきます。

別紙様式

## 意見書

令和 年 月 日

防衛装備庁装備政策部装備政策課 宛

住 所※1：〒000-0000  
〇〇県〇〇市〇〇〇〇

フリガナ  
氏 名※1：〇〇〇〇  
又は 株式会社〇〇〇〇  
代表取締役 〇〇〇〇

電話番号※1：00-0000-0000

電子メールアドレス※1：\*\*\*\*@\*\*. \*\*. \*\*

装備移転支援実施基準案に関し、下記のとおり意見を提出します。

記

※1 住所、氏名（法人又は団体の場合は、名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）及び連絡先（電話番号及び電子メールアドレス）の記載は任意です。

※2 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番としてください。複数ページにわたる場合はページ番号を記載してください。